二宮金次郎物語

小田原市教育委員会

二宮金次郎物語

目次

はじめに……1
一、金次郎の出発
おいたち……3
苦しい生活のなかでの発見……5
一家の立て直し……11
服部家の立て直し……15
二、桜町仕法
大久保忠真と金次郎……20
桜町赴任……23
成田山にこもる……26
天保のききん……29
三、幕府登用
幕府の役人となる……33
仕法ひな形の完成……35
尊徳の死……37
四、尊徳の教え……39

（金次郎の年齢は数え年を用いています。数え年とは、生まれた年を一歳とし、以後正月になると一歳を加えて数える年齢です。）

はじめに

二宮尊徳（金次郎）は、天明七年（一七八七）現在の小田原市栢山に生まれ、安政三年（一八五六）現在の栃木県日光市今市で亡くなりました。二宮尊徳というと、多くの小学校の校庭に、背中に薪を背負って、本を読みながら歩いている像があり、少年時代の金次郎については、知っている人も多いと思います。しかし、生涯にどのようなことをし、どのようなことを人びとに教えたのかを詳しく知る人は少ないと思います。

おとなになった二宮尊徳は、生涯を世のため、人のために捧げ、各地の財政や農村の立て直しに力を尽くしました。こうして農村が経済的にも困っていた時代に、尊徳が復興事業を手がけた村々は六百カ所以上にのぼります。そして多くの藩や農村を貧しい生活から救い、その優れた思想と実践で人びとの幸せを追求し続けた世界にも誇れる人です。

平成一七年は、そのような郷土の偉人である二宮尊徳が亡くなって百五十年になります。そこでこの機会に、小学生向けの読み物資料を作成しました。

この読み物資料作成に当たっては、元小田原市教育研究所長であった高田稔先生が、二宮尊徳百二十年祭を機会に、記念事業会副会長の佐々井典比古先生のご教示を得て、書かれた「二宮尊徳青少年のために」をもとにして、その内容を小学生に理解でき、また、より興味を持って読めるも

のにということをめざして作成にあたりました。

この冊子の編集に携わる前までは、児童と一緒に、二宮尊徳の生家や関連の施設に行ったり、本で調べたりするなどして二宮尊徳を身近に感じ、知っているつもりでいました。しかし、生涯にわたって、くわしく学んでいけばいくほど現代社会に十分通じる二宮尊徳の考え方、実践力などその偉大さにふれ、驚きを感じています。

高田稔先生の「二宮尊徳　青少年のために」の中に、

「ある歴史学者は尊徳を評して『もし乱世に生まれていれば、徳川家康クラス、おそらく天下を統一するようなことをやってのけたのではないか、それほど偉大な人物だ。』と語っています。」という文章があります。

二宮尊徳の思想や実践は、百五十年以上経過した今日でも、いや、このような難しい時代だからこそ多くの学ぶべきものがあると思います。そのことをすこしでも多くの小学生に理解してもらいたいと思います。

一、金次郎の出発

おいたち

神奈川県小田原市に栢山というところがありますが、このあたりは、富士山と丹沢山のふもとから流れ出る酒匂川によって作られた、足柄平野の中央にある農村地帯でした。

今から二百二十年ほど前の天明七年（一七八七）七月二十三日に二宮金次郎はこの栢山で生まれました。金次郎の家はかなりの地主であり、働きものの祖父銀右衛門が土地を集めて父の利右衛門に伝えた田畑は、あわせて二町三反（二・三ヘクタール）ほどでした。また、利右衛門は「栢山の善人」といわれるほどの人で、母のよしもやさしい人柄で、何不自由のない平和な毎日を送っていました。

しかし、金次郎の生まれた天明七年は、幕府の政治にも、

また小田原藩の政治にも暗いかげがさしかかった年でした。このころ、各地にききん（農作物がとれないために食べ物がたりなくなること）や天災がつづき、そのことによって百姓一揆（農民が税の引き下げなどを求めておこした行動のこと）や打ちこわし（町では生活に苦しむ人びとが米屋などの金持ちをおそって金品をうばうなどをするさわぎ）が起こりました。

金次郎一家の生活への不安は、早くもかれが生まれて四年後に始まったのです。

苦しい生活のなかでの発見

寛政三年（一七九一）八月には、関東地方を大きな暴風雨が襲いました。朝から降り続いた雨は夕方から大あらしとなり、夜になってますますはげしさをまし、ついに酒匂川の堤防がいたるところで切れて洪水になりました。栢山の被害は大きく、利右衛門の土地はほとんど石や砂の下にうまってしまいました。

五さいのおさない金次郎は、梁（柱の上にわたして屋根をささえる材木）の上にのって、家の中までうずまいてくる濁流をふるえながら見ていました。

二宮家の貧しいくらしは、ここから始まるのです。

父の利右衛門は、石や砂でうまった田畑を元どおりにするためにけんめいに働きましたが、それは二年も三年もかかる、長いしんぼうのいるたいへんな仕事でした。その上たとえ水害で収穫が大きくへっても、殿さまに納める年貢米（税として納める米）はそれほどへらしてもらえなかったので、他の人からお米を借り、肥料を借り、お金を借りました。さらに、「栢山の善人」といわれた利右衛門は、他の人を助けるため自分の土地を失うということもあり、こうしたなかで、利右衛門はあれこれと心配したことから病気になり、ねこんでしまいました。

十さいをこした金次郎は、けなげにも父にかわって酒匂川の堤防工事に出て、おとなたちの中に

まじって働いたり、工事にでている人たちのために、夜はわらじを作ったりしました。またわらじを売り、そのお金でお酒を買って父親を喜ばせたり、他の家の子守にやとわれて家計の助けもしました。

しかし、このような金次郎のけん命な努力もむなしく、利右衛門は寛政十二年、四十八さいで亡くなってしまいました。

父が死んでから、母のよしが幼い弟二人をかかえ、荒れた田畑を耕すすがたをみて、金次郎は胸がしめつけられるようにつらい思いになりました。そのため金次郎はいっそうがんばって働いたのでした。かれは朝早く起きて、日が暮れるまで母を助けて畑仕事をし、夜は遅くまで縄をないました。

秋のとりいれがいそがしい時期がすぎ、富士山が雪化粧をし、箱根の山々から冷たい風が吹くころになるとたきぎ取りが始まります。箱根山の中腹にある、栢山村の入会山（村の共有の山のことで、村のものならだれでもそこに入ってたき

ぎをとってくることができる）へ、約四キロの道を毎日のように金次郎は通いました。帰りは、重いたきぎを背負って家に運んだり、また小田原の城下でいい値で売れるので町へ売りに出かけたりもしました。

しかし、金次郎のけんめいの努力にもかかわらず、一家のくらしぶりは悪くなるばかりで、母は父が死んで二年後に、いろいろな苦しみや悩みが元で死んでしまいました。三十六さいのわかさでした。

この年、享和二年（一八〇二）、またも酒匂川がはんらんして、わずかに残った二宮家の土地もふたたび石や砂の下にうもれてしまいました。親を失い、土地も失った兄弟はどうしてよいか分からず、泣いてばかりいました。そこで親せきが集まって相談し、弟二人は母の実家に引きとられ、金次郎は、となりのおじ万兵衛の家に身をよせることになりました。

金次郎は十六さいから十八さいまで、お

じ万兵衛の家で過ごしましたが、あるとき金次郎が夜おそく本を読んでいるのを見て、万兵衛はどなりつけました。「百姓に学問はいらぬ。少しでも早く寝て明日の仕事にそなえなければいけない。だいいち明かりとりの油がもったいない。」というのです。

しかし、この小言は親がわりの万兵衛としては当然のことでした。学問にはげむよりも、一日も早く一人前の百姓になってもらいたい、そして家を立て直してもらいたい、とねがう万兵衛の、金次郎に対するあたたかさでもあるのでした。金次郎には、そのことがよく分かっていました。

金次郎は、幼いときから読書が好きでした。父の利右衛門から、村の名や人の名前をおしえられ、さらに童子教や実語教といった書物を学びました。まわりの山々を見ながら、それらの書物を声をはり上げて読み、その意味をかみしめた日もありました。また、入会山にたきぎを取りに行きながら、大きな声で暗唱したのは、「大学」という儒教（政治、道徳

の教え）のむずかしい書物の一節だったと伝えられています。

この勉強好きの金次郎に、村の人たちはいろいろなあだ名をつけました。田畑の仕事がないときは、堤防の上で川の水の勢いを観察したり、植えた松苗の手入れをしたり、本を読んだりするかれを「土手坊主」といいました。また、きねで米をつき、臼のまわりを回りながら読書をするのを見ては「ぐるり一ぺん」と笑ったりしました。しかし金次郎の学問を愛する心は、村人から笑われても万兵衛にしかられてもくじけることはありませんでした。

そして金次郎は、おじさんに迷惑をかけない方法をと考え、明かり取りの油の原料であるあぶら菜の栽培を思い立ち、友人から菜種五勺（〇・〇九リットル）を借りて、近くの荒れ地にまきました。それが翌年になって七升（十二・六リットル）以上の収穫となったのです。

また、この年十七さいの夏の初め、道ばたに捨ててあった稲の苗をもったいないと思い、荒れた沼地に植えておいたところ、秋には一俵（六〇キロ）もの米がとれました。

この二つの体験は、金次郎にとって大きな教訓になりました。わずかな種子から七升もの実、捨て苗から一俵もの米がとれる。この自然界の「小を積んで大と為す」法則をあらためて感じました（積小為大）。しかし、こんなことは百姓ならだれでも知っていることです。別におどろくことではないのですが、金次郎はその言葉をとても大切にしていきました。

「世の中の人びとは、とかく大きなことばかりを心がけているようだが、小さいことをこつこつ

やっていくことを忘れてはならないのである。小さいことは誰にでもできるというけれど、しなければできない。その小さなことをしないで、人びとは大きいことばかりに目をうばわれるからできないのだ。何事も小さいことからおこたらず積み重ねてやっていけば、どんな大きなことだってできるというものだ。」このことばの意味が、はっきりと分かったような気がしました。

金次郎は日ごろ一生けんめいに土を耕すとともに、学問をとおして自らの心を耕そうとしてきました。心を耕すということは、心を広げ理想をもつということです。

かれの今までの生活はあまりにも悲しく、苦しかったのです。父と母を失い、その上、兄弟がはなればなれになってしまいました。そこで金次郎は、なんとしても家を立て直して、兄弟一緒にくらしたいと願っていっそう仕事にはげみました。

一家の立て直し

おじの家に世話になって三年、金次郎はもう十八さいになりました。いつまでもおじの世話になっているわけにはいきません。一日も早く独立して、以前からのねがいである、二宮家の立て直しをはたさなければならないという気持ちが高まっていました。かれは生家の近くに小屋を建て、一人で住むようになりました。荒れたままになっていた田や畑に鍬を入れ、そのあいまには、村の家々にやとわれてお金をかせぎました。体も大きい金次郎は、働くことには自信がありました。しかし、金次郎にとっては、自分の家だけでなく、本家も母の実家も同じようにかたむいていった様子をよくみているだけに、ふつうの百姓の働きだけでは、家の立て直しはできないことを知っていました。

金次郎は一生けん命に働きました。特に、人がきらう荒れ地の開墾（山や野を開いて田や畑にすること）には力をつく

しました。けれども、開墾ができると、それを耕すことは人にまかせて、自分はたきぎや米を小田原の城下まで売りに出たり、また米やお金を他の人にかして利息をもらったり、侍の家に働きに出てお金をもらったりすることに力をそそぎました。

この時代は、土地には重い年貢がかかっても、百姓がたきぎや米などを売った利益や、やとわれて働く人の給料には税金がかからなかったのです。

そうして得たお金で、かれは、父が人手に渡した田んぼを次々に買いもどしたり、別の田んぼを買い入れたりして、自分の土地をふやしていきました。

かれはこうして、自分の働きを最高に生かす方法で、家を立て直していったのです。

けれども金次郎は、二宮家を元のようにりっぱにすることだけにあけくれたのではありません。貧しい人には利息を付けずに米やお金を貸したり、身寄りのない老人には手をさしのべたりしました。また母の実家にあずけられている弟の生活費や、祖母への小づかいや薬代をたびたび送ったり、二宮総本家の復興のための基金づくりを行ったりもしました。

幼いときの苦しい生活を身にしみて知っているだけに、周囲の貧しい人びとを見すごすことはできなかったし、特に自分の家とつながりのある親せきがこまっていると、できるだけの手助けをする金次郎でした。

また、学問を好むかれは、やとわれてお金をかせぐのにも相手を選んでいました。

おじ万兵衛の家を出てから、かれは村の名主（その村をしきっていたいちばん上の人）である岡部家にしばしば出入りしましたが、岡部家では学問を好み、学者をよんで講義を聞くことが多かったので、その時には金次郎もいっしょに熱心にその話を聞いていました。

そののち、小田原に出かせぎにいくようになっても、かれの関心は学問に接するきかいの多い武家屋敷に向けられました。

文化八年（一八一一）二十五さいになった金次郎は、小田原藩の家老（大名に仕える家臣として高い地位にある武士）をつとめる服部十郎兵衛の家に住みこみました。ここで、三人の息子の教育係となり、夜は読書する三人のそばにすわって離れず、昼は漢学の先生の屋敷までお供し、子どもたちをまっているあいだ、庭にまわって障子の外から講義をきいていました。こうして、金次郎の学問への情熱はますますたかまっていったのです。

金次郎は学問を学び、財産をふやしていきながら着実に、しかもかなりのスピードで一家の立て直しを行っていきました。このころにはすでに一町五反（一・五ヘクタール）近くの地主となりました。

このころは、大ぜいの人びとが伊勢参りにでかけた時代で、金次郎も富士登山や伊勢参りにでかけていきました。また、全国的に俳句などが教養として農村にも広まっていきました。かれが俳句に親しんだり、旅行したりしたのは、ようやく生活にゆとりがでてきたからです。

服部家の立て直し

金次郎が住み込んだ服部家は家老職の地位にありながら、生活はなかなか苦しいものでした。服部家が藩から受ける一年分の給料はおもてむき千二百俵の米でしたが、藩そのものが豊かでないため、だんだんけずられ、実際には四百三俵しかもらえませんでした。足りないお金は、返せる当てもないのに商人から借りてばかりいたので、二百五十両もの借金ができてしまいました。二百五十両というのは、このころでは米七百俵余りに相当する大きな借金でした。

では、なぜ、服部家の家計が苦しくなってしまったのでしょうか。

徳川時代の中で、だんだん世の中が安定してきて、便利になると、商品の数もふえ、これを取りあつかう商人（町人）の力が強くなりました。その反面、武士の給料はいっこうにふえず、そればかりか藩の財政が悪くなり、へらされることになりました。そのうえ小田原藩も天災が続き、農村の生産力もきょくたんに落ち、年貢の収入も思うようにいかなくなり、そのため藩士の給料も半分以下になってしまったのです。

その服部家から金次郎に、財政の立て直しのいらいが届いたのは、金次郎が結婚をし、家庭を持った文化十四年の暮れのことでした。小田原藩の中でもかれが家計を立て直し、困っている村人を救ったことが評判となり、主人十郎兵衛も金次郎にいらいをしたのでしょう。しかし、金次郎は

なやみました。「自分はただの百姓だ。相手は家老様だ。よほどのかくごをしなければできることではない。」と思いました。また、むかえたばかりの妻を一人残して服部家にいくことも心配でした。思いなやむ日が続きましたが、結局金次郎は決心して、五年の約そくでひきうけることにしました。金次郎三十二才の時でした。

金次郎は、まず服部家の収入と支出の帳面を何年分も調べ、立て直しのために計算をしました。そして、収入に見合った支出のわく（分度）を決め、そのわくを必ず守っていく必要があると考えました。そうすれば五年で借金は返し終え、六年目からはお金が残り始めると主人につげました。しかしそれには、てっていしたけん約の生活が必要であることもつげました。

そこでかれは主人と使用人を集め、こう話しました。「今後五年間、食事はいつもご飯としる物に限ること、着るものは木綿のものに限ること、必要でないことはしてはいけない。」かれのけん約はてっていしていました。女中たちに、かまの底がすすでよごれているとまきをよけいに使うので、すすをよく落としておけば、使うまきを少なくできることを伝え、節約して残ったまきは買い取ってお金にかえてあげることを約そくしました。また、家の中のむだな明かりは早く消させて、油代も節約しました。金次郎は、「むだをなくし、その物が持っている性質、良さ、特ちょうなどを生かしておくことがけん約につながる。」と教えました。このようにして、服部家のけん約のムードは高まっていきました。

しかし、金次郎にとっていいことばかりではありませんでした。金次郎がいらいをうけたことで、自分の家の田畑を守っていったのは妻のきのでした。また、子どもも生まれたのですが、ほどなく死んでしまいました。その悲しみと将来の不安から、きのは実家にもどってしまったのです。金次郎にとっては心のいたむできごとでした。

服部家の財政は、てっていしたけん約でひとまず立ち直りましたが、その後借金は再びふえていきました。それは、主人の十郎兵衛が殿様の大久保忠真について江戸屋敷で生活することも多くなったので、支出がふえたのが原因でした。そこで、藩から安い利息でお金を借りて服部家の借金をすべて返し、少し多めに借りた分でお金を貸し付けて立て直しにいかそうとしました。

金次郎は服部家の立て直しのほかに、同じように苦しむ他の藩士も助けるために「五常講」というしくみをつくりました。五常とは仁・義・礼・智・信の五つの人としての大切な

心がけをいいます。この場合の仁とは、やさしい心がけ。義とは、借りた者が正しく返すこと。礼は、貸してくれた人の恩義に感謝すること。智とは、借りたお金をきちんと返せるようにくふうと努力すること。信は、約束をきちんと守る真心。金次郎は、この五つの心がけを実行すれば、必ずお金は返すことができ、人間同士の信らいも守れると説明しました。これは、物やお金の正しい貸し借りは、しっかりした道徳心がなければ成り立たないという考えからでたものです。

また金次郎は、農民が苦しんでいる年貢米をはかるますの種類のちがいを統一してほしいと、殿様に願い出ました。これは父が生前に言っていた言葉でもあり、村人の願いでもありました。その願いを知った忠真はすぐに聞き入れ、ますの統一がなされました。ますを統一することで、年貢米をおさめるときの混乱が少なくなり、農民が喜んだことはいうまでもありません。

こうして金次郎は、服部家の立て直しだけでなく、藩士を

すくい、ますを統一することで、農民の苦しみを少しでも楽にしました。一方服部家の仕事は、すぐに立て直しがすっかり終わったわけではなく、その後も指導を続け、ようやく三十五年後に借金の返さいが終わったということです。

なお、きのと別れた金次郎はその後二度目の妻をむかえました。名前をなみといいました。

金次郎の良き理解者であったなみは、のちに多くの門人（先生の教えをうける人）たちの面どうを見ながら二人の子どもを育て、家をしっかり守りながら金次郎の仕事をささえました。

改良新ます

二宮通尚さん所有
小田原市寄託（尊徳記念館所蔵）

二、桜町仕法

大久保忠真と金次郎

文政元年（一八一八）十一月、小田原藩主大久保忠真は江戸幕府の老中になりました。今でいうと、内閣の大臣に当たる重い役目です。京から江戸へ行くとちゅう、久しぶりに小田原にとどまった忠真は、人びとの暮らしが貧しくて心も乱れていることを案じ「領民の中から、特に心がけのよいものを集めて表彰したい。」と家臣に言いつけました。その中に栢山村からただ一人、「農民としてよく努めた。」として金次郎が選ばれました。これは金次郎が二宮家をもとのようにりっぱにし、服部家の立て直しを始めた年でした。

その後も江戸にあった忠真は、老中としての仕事をしながらも常に小田原藩の財政をどうするかということが頭からは

なれませんでした。忠真にはいろいろな考えがうかんできました。

「この男を思い切って使い、藩の立て直しをはかることはできないだろうか。だが、身分の上下がきびしい中で、農民の金次郎を取り立てれば、侍がおもしろくないだろう。それならば、いとこである宇津家の桜町領の立て直しをさせてみたらどうであろう。」これが、いろいろ考えた末にたどりついた結論でした。

桜町領というのは、今の栃木県二宮町と真岡市の一部にあります。昔は四千石（領地のしゅうかく高を表すもの）の石高、年貢米四千俵あまりとしていましたが、当時はわずか取れ高一千石、年貢米も千俵そこそこでした。

忠真は、桜町へは今までもたびたび役人を送ってはいましたが、失敗に終わっていました。しかし、桜町をこのままにしておくと、やがては、大久保家にもひがいがおよんでくることはまちがいありません、早くなんとかしなければならな

いというつきつめた気持ちが、金次郎を使うことにふみきらせたのです。

文政四年の春、桜町領農村の立て直しのための調査が金次郎に命ぜられ、文政四年から五年にかけ、桜町に往復すること八回、調査は続けられました（桜町まで約二百キロ、行くまでに五日間かかります）。桜町領には、三つの村がありました。今は栃木県芳賀郡二宮町になっている物井村と横田村、真岡市の一部になっている東沼村です。金次郎は三つの村を回り、土地の様子や人びとのくらしぶりを調べてみると、あちこちに人の住んでいない家があったり、使われずに荒れ果てた田畑があったりしました。年貢がきびしいため、農民の希望も楽しみもなく生活は乱れてしまったからでした。

金次郎はその様子を見てたいへんおどろきましたが、何とかしようと調査を進め次のような立て直し計画を立てました。「今現在、四千石の土地だからといって、桜町領から四千俵の年貢を取り立てるのは無理である。その半分でも今は無理である。そこで、だんだん収穫を増やしていくのだが、全部を年貢にして取り立てられてしまったら、農民はやる気をなくし、立て直しはできない。」という結論に達しました。そこで宇津家には、収穫が多い年でも今まで通り、千俵でがまんしていただき、残りを農村の立て直しのために使わせてもらうことにしました。そうすれば十年後には、農民の生活も立ち直り、二千俵の年貢を納めることができるというものでした。つまり金次郎は、十年間のけん約を殿様にすすめたのでした。

桜町赴任

文政六年（一八二三）三月十三日の早朝、栢山の里に、金次郎と三才の子どもを連れた妻なみをかこんで、別れをおしむ大ぜいの人びとのすがたが見られました。しかし、見送る人びとの表じょうは重苦しく、とても心から金次郎を見送ることができませんでした。それもそのはずです。金次郎がこの小田原の土地を完全にはなれ、下野国（栃木県）に行くというのですから……。村をはなれるということは、家やしき、田畑をすべて処分しなければなりません。ましてや、三代にわたった二宮家をないものにしてしまうのです。とてもつらいことでした。しかし、金次郎の気持ちは決まっていました。家族ともども桜町に行くようにと言われたときは自信がありませんでしたが、八度にわたる桜町の調査で立て直しに自信もつきました。また、これからの人生をかけてみようと何度も自分に言い聞かせ、妻も金次郎の気持ちがよく分か

り、ついていく決心がつきました。

かれはもうただの百姓ではなく、小田原藩から武士に近いあつかいをうけた役人としての出発でした。

三月の末には、桜町で家族一緒の新しい生活が始まりました。金次郎は、桜町領の物井村（今は二宮町物井）の陣屋で、小田原からやってきた藩士といっしょに仕事を始めました。金次郎がまず行ったのは、領内の村の家々を一軒ずつ訪ねてくらしぶりを調べて回ることでした。

家族が何人で、田畑がいくらあって、何がどのくらいとれ、何を食べているか、病人はいないか、こまっていることはないか、とことん調べました。朝はにわとりが鳴き出すころから、夜は星が出るまで歩き回りました。かれは村人一人一人を調べ、時には、仕事をなまけている者にはきびしく注意しました。

次にしたことは、農民の表彰です。金次郎はそれを農民同士の投票によって選ばせ、ほうびには農具や米をあたえやる

気を起こさせました。こうしてまじめに働けば、認められるのだという、金次郎に対する農民の信らい感がみんなの心を少しずつ変えていきました。また、今住んでいる農民にやる気をおこさせ、農家の二男・三男や、よその土地から来た百姓をやさしく保護して、農業をする人を増やすことが必要でした。そして、用水路を掘り、せきを造ったり、排水技術を教えたりしながら荒れ地を開き、作物の生産を増やしていきました。

ところが、なかなかすべてうまくはいきませんでした。土地の境の問題や用水路の使い方についてあらそいが起こるようになり、新しく来た百姓をやさしく保護することにも不満を言う人があらわれました。この非難はこの土地の百姓からだけでなく、金次郎のやり方を納得できない小田原藩の役人たちからもあがってきました。金次郎は、桜町赴任六年目にしてきびしい反対やぼう害のために、つらくくじけそうなとても苦しい日々を送ることになりました。

成田山にこもる

文政十二年（一八二九）の正月、金次郎は江戸に用事があると言って出かけたまま行方不明になってしまいました。

金次郎は、桜町での大きな障害をどうやって乗りこえたらよいか、いろいろ考え、なやみ続けてさまよっていたのでしょう。旅の最後に下総の国（千葉県）の成田不動尊にこもって、二十一日間の断食修行を行っていました。「桜町の立て直しがうまくいきますように。」とお不動さまにいのりました。この二十一日間の断食修行の後、金次郎は、「人には絶対の善人、絶対の悪人というのはないのだから、真心をつくせば分かってもらえるはずだ。」と強く信じることができました。お不動さまのようにたとえ背中に火がもえついても、決して桜町から動くまいと固く心にちかったのでした。

金次郎が、三ヶ月にわたってすがたを消している間に、桜町の様子も変わってきました。金次郎に心をよせて協力している人たちは、金次郎のゆくえをさがすとともに、江戸に出て、小田原藩の役所に行き、立て直しの仕事を続けてもらえるようにお願いをしました。また、金次郎がいなくなったことで、今まで金次郎に反対していた人たちもかえって不安になり、反省する気持ちが起こってきました。そして、金次郎の誠意と努力が分かりだしてきました。

成田から桜町にもどった金次郎は、桜町の人びとの協力をえて、荒れ地の開発を順調に進めることができました。越後（新潟）からは、五名の百姓が十九人の家族を連れてやってきました。また、土地をもっている地元の百姓たちも進んで、荒れ地をたがやすようになりました。

天保二年（一八三一）には、約そくの十年をむかえました。桜町はこの間に農家が百六十四戸と八戸ふえ、人口は七十九人ふえました。荒れ地はへり、用水路や道路もよくなり、農家の収入もふえました。また今までやる気をなくし、なまけていた人びとも、農業の仕事に力を入れ、一生けんめい働くようになりました。年貢米は千八百九十四俵となり、文政四年の千五俵にくらべて倍近くとなりました。この桜町の立て直しの成功は各地に知れわたって、金次郎の教えを受けたいとやって来る人びとが出てきました。

しかし、桜町領内三か村の立て直しは一応できましたが、まだ宇津家の完全な立て直しができていなかったので金次郎は引き続き桜町に残って指導を続けました。

このような、金次郎の考えにそった立て直しの仕事を「報徳仕法」と呼んでいます。仕法には、一家の借金を少なくすることもあれば、村を立て直すこと、藩の財政を立て直すこともありました。また、仕法は、「趣法」とも「仕方」ともいうことがあります。

天保のききん

天保四年（一八三三）の夏の初め、何日も雨がふり続きました。ある日、一軒の農家で食べたナスがいつもと味がちがうことに気がつきました。今の時期のナスにしては種になるところが多く、秋ナスの味がしたのです。おどろいてその家をとび出した金次郎は、他の稲や道ばたの草を注意深く調べてみました。すると、どれも葉の先が弱っていました。これはただ事ではありません。土の中は夏でも、地上にはもう秋がきているということです。むかし、近所の老人たちから聞いていた「天明のききん」のときと様子が似ているので、必ずききんがやって来るにちがいないと金次郎は確信しました。

そこで金次郎は、三カ村の百姓たちに「今年は凶作になる。畑一反にききんに強い稗をまきなさい。そのかわりに畑一反分の年貢は出さなくてもよい。」と命じました。百姓たちは、心の中で「いくら二宮さんがえらくても、その年の米のとれぐあいが分かるわけではない。」「稗などまずくて食べられるものではない。」「よけいなことをさせる。」などと思っていました。しかし命令を聞かないとばっせられるのでしかたなく稗を作りました。

ところが、金次郎の予想は当たりました。関東や東北地方一帯は雨の多い冷夏となり、やはり凶作となって、うえに苦しむ人びとが多くでました。しかし桜町では、稗などを食べて過ごしたので、

だれもうえた人が出ませんでした。

この後も、金次郎は、もっとひどい凶作が必ずくると考えて、領内に雑穀（米・麦以外の穀物・稗や粟など）を多く作らせ、ためて置くようにしました。やはり天保七年（一八三六）全国的に天候が不順で大凶作となり、次の年の八年にかけて各地に多くの餓死者が出て、百姓一揆や打ちこわしが起きました。

この「天保のききん」は、関東や東北地方のどの藩をも苦しめました。たくさんの借金と荒れ地をかかえて、うえに苦しむ農民を前にして、助ける方法も見つからず、金次郎に「仕法」をたのむところが次々と出てきました。

金次郎は、ききんから人びとをすくうため、米・麦・稗などの食料を送りこんで助けるとともに、それぞれの藩にあった仕法の指導に当たりました。

「天保のききん」は、小田原領の人びとにも大きな打撃をもたらしました。天保八年（一八三七）二月、そのころ重病だった小田原藩主大久保忠真は、金次郎に千両をわたし、小田原領の人びとを救うように命じました。

桜町から十五年ぶりにふるさとに帰った金次郎は、領内を回ってこまっている農民に食料を与えました。千両を三百七村に分け与え、またこまっている人には必要なお金を貸し出すことも行っていきました。このおかげで小田原領内は、一人の餓死者もなく、四万人あまりの人びとがすくわれました。

ところがこれからいよいよ本格的な仕法を行おうとしたとき、藩主大久保忠真が亡くなってしまいました。金次郎のよき理解者で、金次郎をあたたかく見守っていてくれた忠真が世を去ると、金次郎に反発する人びとが出てきました。もともと小田原藩には、ただの農民を藩の政治に参加させることに反対する意見がありました。また、金次郎の仕法は「農民は

楽になっても藩士の給料はへって、われわれはびんぼうになる。」とけいかいされました。そのため、農村では、金次郎に仕法を行ってほしいと望んでいたにもかかわらず、藩の協力をえられなくなりました。金次郎の考えた仕法は一部の農村で進められただけで、領内全体の仕法は完成させることができなくなります。

三、幕府登用

幕府の役人となる

天保十三年（一八四二）金次郎が五十六歳のとき、江戸幕府の老中、水野越前守忠邦にとつぜん呼び出され、幕府の役人にとりたてられることになりました。

最初の仕事は利根川ぞいの印旛沼（千葉県）から東京湾へ分水路を作る測量調査の一員になることでした。

利根川は、大雨のあとなど水がふえると印旛沼に水を逆流させるため、沼がはんらんして、まわりの村々の田畑が水びたしになることが多くありました。これを防ぐためには、印旛沼の水を江戸の海（東京湾）に落とすしかなく、うまくいくと房総半島を回って江戸の海を通る船にとって、便利で安全な水路ができることにもなるので期待されていました。しかし、この計画をこれまでにも幕府は何度もためしてみましたが、うまくいかないので金次郎にやらせようと考えたのでした。金次郎は、今までの各地の仕法の中で、いろいろの水路土木工事を経験していましたが、今回はとても大きな工事でした。

金次郎は、大変な工事であることから、急ぐことはない、まずまわりのまずしい村々を立て直す必要があると考えました。分水工事を行うことは、その通路となる村々の人の心をつかんで協力してもらう必要があること、また、十四万両あれば各村の立て直しをはかりながら行っていくことができると考えました。

ところが、この工事を急いでいる幕府には、この計画を受け入れてもらえませんでした。けっきょく、この工事は今までのやり方で行い、水野忠邦が政治からしりぞいたこともあり二十五万両を使いましたがむだになり、とちゅうで終わってしまいました。

金次郎は幕府の役人にはなりましたが、これといった仕事も与えられず、力をふるうこともできず、つらいときを過ごしていました。

なお金次郎は幕府の役人になってから「尊徳」という侍らしい名のりをするようになりました。

（「そんとく」とは、のちの人びとが呼ぶようになりました。）

仕法ひな形の完成

弘化元年（一八四四）四月に、尊徳は日光御神領の荒れた土地を使えるようにする計画を立てるように、という命令をうけました。待望の仕事を得て喜んだかれは、すぐ日光に出発するつもりでした。ところが幕府は、現地を見ないですぐに見込書（計画書）を出すようにというのです。尊徳はすぐにはできないと断りました。それは実際の土地を見ないで立案するのは無理だからでした。そこで尊徳は自分の手をはなれても、だれにでも実施でき、どの土地にもあてはまる仕法のひな形を作ることを考えました。仕法のひな形づくりには、長男の弥太郎をふくめて門人たち二十人をこえる人びとが協力しました。

全精力をかたむけた仕法のひな形が完成したのは、二年三ヶ月後のことでその部数は八十四冊にもなり、かれにとっては生涯の大事業となりました。このひな形は、尊徳の体験をもとにして作られた仕法の手本となる書で、後に多くの人びとに伝え

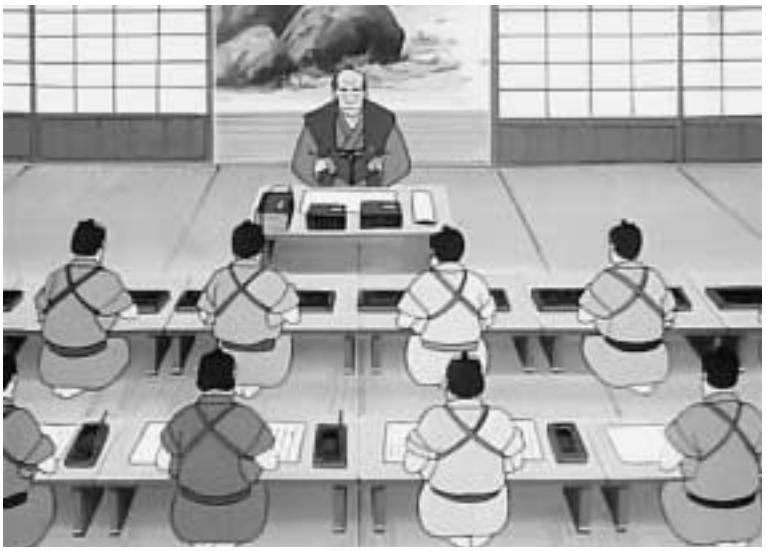

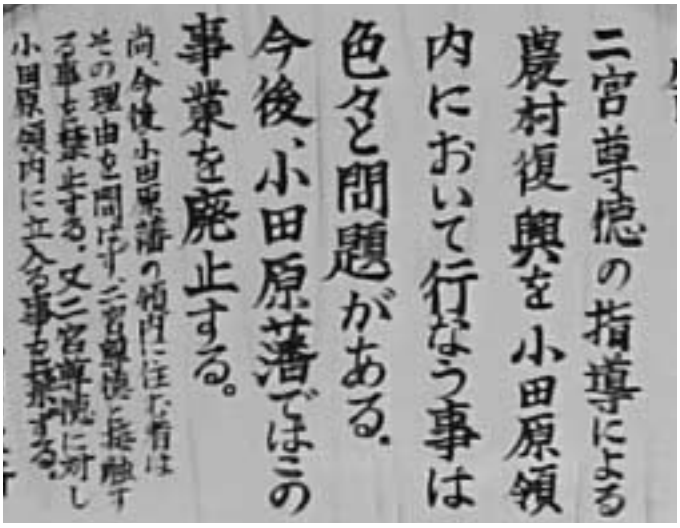
二宮尊徳の指導による
農村復興を小田原領
内において行なう事は
色々と問題がある。
今後、小田原藩ではこの
事業を廃止する。
尚、今後小田原藩の領内に住む者は
その理由を問はず二宮尊徳と接触す
る事を禁止する。又二宮尊徳に対し
小田原領内に立入る事を禁ずる。

られました。しかし、ひな形が完成した直後、弘化三年（一八四六）七月、かれの元に突然小田原藩の仕法中止が伝えられました。その上に、尊徳が小田原領民と行き来することを禁じ、郷里の墓参りさえも許されなくなりました。藩の役人たちの中には、尊徳の考えを十分理解していない人もいたのです。尊徳は、忠真公の心におこたえすることができずもうしわけないと、忠真公のお墓の前で涙を流しました。

嘉永元年（一八四八）九月、住みなれた桜町をあとに、尊徳一家は近くの東郷陣屋（栃木県真岡市）に移りました。東郷陣屋に移ってから、尊徳の身辺はまた忙しくなりました。烏山藩の仕法、下館藩の仕法、それに新たに始まった相馬藩（福島県）の仕法、その上東郷村をはじめとする十四か村の天領（将軍が直接おさめる領地）の仕法が命ぜられたからです。

尊徳の死

嘉永六年（一八五三）ついに日光仕法を実際に進める命令がくだりました。ここ日光御神領は、九十一か村、二万石あまりのとても広い土地で、その四分の一が荒れ地でした。

このころ、六十七さいの尊徳は大きな病気にかかってしまいました。しかし、少し病気が良くなったので日光に来て、村を回りました。ここは山が多く、平らな土地ではありません。しかも七月には真夏の太陽が照りつけています。病後の尊徳にとってたえられないほどであったと思われますが、歩かなければ実際の様子が分からないといって駕籠にものらず、足を運んでいきました。このような無理がたたってか、かれの病気は再発してしまいました。しかしこれまでとはちがい、今は大ぜいの門人がいて、息子の弥太郎も十分に仕事ができるし、仕法のひな形もあります。まずしい百姓を救うこと、よい行いをした者を表彰すること、荒れ地を開墾することなど、弥太郎を中心にして仕法は進みました。安政二年

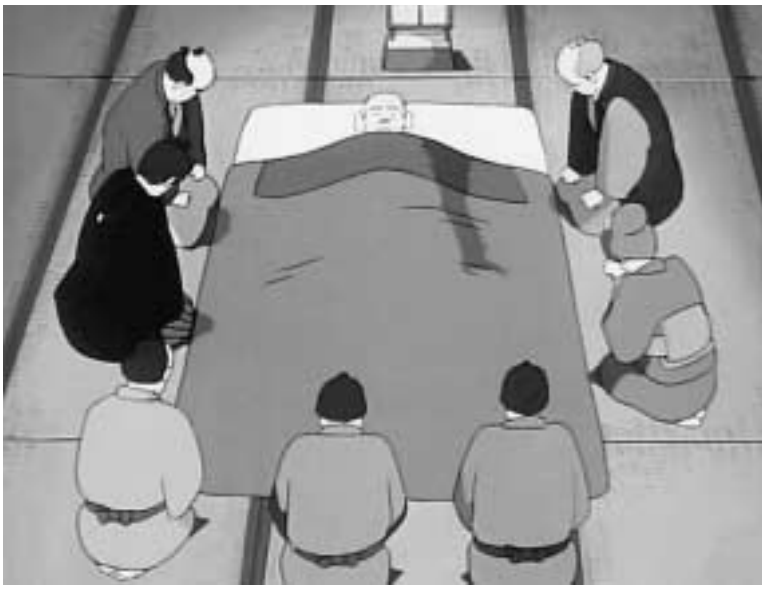

（一八五五）四月、今市に報徳役所ができると、尊徳一家は東郷からここに移りましたが、尊徳の病状は思わしくありませんでした。

尊徳は病がいよいよ重くなった時、門人たちを枕元に呼んで「決して、ことを急いではいけない。決してあきらめてはいけない。」と教えました。今、日光をはじめ、各地で行われている仕法がうまくいくかどうか心配だったのでしょう。また尊徳は「自分が死んだら墓石などを立てずに土をもり上げ、そのそばに松か杉を一本植えておけばよい。必ずこのようにしなさい。」と遺言したといわれています。

そして、安政三年（一八五六）十月二十日に今市で七十年の生涯を閉じました。

門人たちは、これほどの先生の墓がないのは「申しわけない」「さびしい」ということで墓をたてました。一方、日光御神領はじめ各地の仕法は、弥太郎や門人によって受け継がれて明治になるまで続けられました。また、尊徳の生き方、考え方は今の世の中でも人びとの心の支えとなり大切にされています。

尊徳の教え

二宮尊徳「回村の像」

一円融合（いちえんゆうごう）

尊徳（そんとく）のものの見方、考え方は、この世の中で相対（あいたい）するものはすべてが互（たが）いに働（はたら）き合い一体（いったい）となっている。だから決して切り離して考えるのではなく、両方を合わせて一つの円とし、一つの円の中に入れてみるというもので、これを「一円観（いちえんかん）」という。そして、生命あるものはいつかは死に、また、生まれてくるといったサイクルがえい遠にくり返されている。たとえば、植物は種をまけば、やがて草となり花を開き、実を結ぶ。その花もやがてはかれ、土に帰る。そしてその種が残り、やがてまた芽を出す。このように世の中のものは、そのままの姿でとどまらず、次の形や新しい形になってあらわれてくる。そのためには、いくつかのものと結びつき、あるいはとけ合っている。たとえば種が草になるには、水や養分や温度、日光、種の生命力などがとけて一つになっていく。これを一円融合という。この一円融合することが大切であると教えている。

積小為大（せきしょういだい）

小さな努力をこつこつと積み重ねていけば、いずれは大きな収穫（しゅうかく）や力に結びつくという教え。大きなことをなしとげるには、まず、小さいことをおこたらず、行うことが大切である。とかく人間は、小さいことをきらい、大きなことばかりに目がいくけれども、大きなことは本来小さなことの積み重ねであり、小さいことをおろそかにするものは大きなことなどなせるわけがない、小さなことをおこたらず積む努力をしなければならないという尊徳の教え。

尊徳仕法の三つの実せん力

勤労

「勤労」とは働くことであるが、人間にとって、身をもって働くことが大切で、必要なものをいくらでも得ることができる。しかし何かを得るため、手に入れるためだけに働くのでは本当の勤労ではない。受けた恩徳にお返しするために、自分の徳を生かして働くことが大切である。そのような働きが人間を向上させることにつながると尊徳は教えた。

分度

人には、決まった収入がある。それぞれの人がその置かれた状況や立場をわきまえ、それにふさわしい生活を送ることが大切であるという教え。はち植えの松は枝をのび放題にしておけば、やがて、根がおとろえかれてしまう。同じように収入が少ないのに、派手な生活をすれば、やがて生活もくずれてしまう。収入に応じた一定の基準（分度）を決め、その中で生活する必要せいを説いた。この経済上の分度は一けんの家だけでなく、一つの村や町、県や国、一つの会社の経済などにもあてはまる。又、分度は経済面だけでなく健康、体力、あるいは開発などについても大切なことである。

推　譲（すい　じょう）

尊徳（そんとく）は「譲（ゆず）る」ということをたいへん大切に考えた。分度（ぶんど）を立てて余ったものを将来のために残す（譲る）。あるいは人のため、世のために譲ることが人間の行いとして大切なことである。人間と、けだものの違いはこの「譲る」ということがあるかないかである、と教えた。この「譲る」ということを「推譲」と呼ぶようになった。また、将来に向けて、自分の生活の中であまったお金を家族や家のために貯えたり（自譲（じじょう））、他の人や社会のためにゆずったり（他譲（たじょう））する行為（こうい）のことをいう。人間は譲り合うことで初めて人間らしい生活ができると説いた。推譲の精神が人間に平和と幸せをもたらすと教えた。推譲とは、物やお金だけでなく「道を譲ること」「席を譲ること」も推譲であるし、「力を譲ること」つまり、力を貸すこと、手助けすること、ボランティア活動、奉仕活動なども推譲の一つである。

以上の「勤労」「分度」「推譲」は、三つがそれぞれが結び合うことが大切です。また、この三つには「至誠（しせい）」といって真心がともなうことも大切なことです。

	西暦 年	年号 年	年齢	主　な　で　き　ご　と
桜町立て直しの時代	1822	文政５	36	小田原藩に登用（名主役格）。 桜町領の立て直しを命じられる。
	23	6	37	田畑・家財を売りはらい、桜町に引っこす。立て直しが始まる。
	24	7	38	長女文子誕生。
	28	11	42	桜町で反対や妨害を受け、苦しい日々を送る。
	29	12	43	成田山で断食修行をする。帰ってからは、事業が円満に進行する。
	33	天保４	47	凶作を予知して対さくをする。
	35	6	49	谷田部藩の立て直しを始める。
仕法が広まる時代	36	7	50	諸国大凶作（天保のききん）、烏山藩を救急援助。
				桜町領の立て直しが終わる。
	37	8	51	小田原領のうえた人々を救う。
				大久保忠真病気で亡くなる。
				烏山領の立て直しを始める。
	38	9	52	小田原領・下館領の立て直しを始める。
	41	12	55	桜町で谷田部茂木・下館・小田原領などを始め多くの藩や領の指導を続ける。
	42	13	56	幕府の役人になる。利根川分水路測量調査をする。
	43	14	57	尊徳と名乗る。
	45	2	59	相馬藩の農村の立て直しが始まる。
日光立て直しの時代	46	弘化３	60	日光仕法のひな形完成。
				小田原藩の仕法を打ち切られる。
	53	嘉永６	67	日光領の立て直しを頼まれる。
				江戸で発病する。
	56	安政３	70	10月20日、今市で亡くなる。

注１　年れいは、当時のならわしによる数え年で示してある。
注２　名は「金治郎」であったが、34～35歳のころから小田原藩で「金次郎」と書くようになった。

二宮金次郎の一生

	西暦 年	年号 年	年齢	主　な　で　き　ご　と
幸福な時代	1783	天明３		浅間山大ふん火。
				天明のききんが始まる。
	87	7	1	７月23日　栢山村に生まれる。金治郎と名づけられる。
	1790	寛政２	4	弟友吉（のちの三郎左衛門）が生まれる。
一家苦難の時代	91	3	5	酒匂川がはんらんし、田畑の大部分が流出する。
	96	8	10	大久保忠真が小田原藩主になる。
	98	10	12	父利右衛門が病気で倒れ、医師村田道仙にかかる。
				父に代わり酒匂川の土手の工事で働く。わらじを作り工事の大人に使ってもらう。
	99	11	13	松苗を200本を買い、酒匂川の土手に植える。
				弟富次郎が生まれる。
	1800	12	14	９月　父利右衛門が亡くなる。
	1	享和元	15	貧乏のどん底生活を味わう。年末の用意もできない。
	2	2	16	母よしが亡くなる。
				酒匂川の洪水。
				金治郎は、おじ万兵衛に、弟たちは母の実家に引き取られる。
一家立て直しの時代	3	3	17	菜種をしゅうかくする。捨て苗から米１俵を得て「積小為大」をさとる。
	4	文化元	18	万兵衛方を去り、名主岡部方に出入りする。
	5	2	19	二宮七左衛門方に住み込む。荒れ田を復旧し耕作を進める。
	6	3	20	生家の近くに小屋を建てて住み独り立ちする。田地９㌃あまりを買いもどす。
	7	4	21	弟富次郎が亡くなる。
				米、金の貸付や小作米の収入がふえる。
	8	5	22	母の実家川久保家にえんじょをする。　このころ俳句をたしなむ
	1810	7	24	田地が1.46㌶となる。江戸・伊勢・関西旅行をする。
	11	8	25	学問のための本を買い入れる。
				小田原藩家老　服部家の若党になり、息子の教育係などをつとめる。
隣人救助時代	14	11	28	服部家の使用人を中心に「五常講」を作る。
	17	14	31	２月　中島きのと結婚。　田地が3.8㌶あまりとなる
	18	文政元	32	服部家の立て直しを引き受ける。
				11月　藩主忠真から表彰される。
	19	2	33	長男徳太郎が誕生。まもなく死亡。３月にきのと離婚する。
	1820	3	34	４月　岡田波子と結婚。
				年貢のますの改良がとりいれられる。藩士の五常講を作る。
	21	4	35	弥太郎誕生。

読者のみなさんへ

薪を背負って本を読む二宮金次郎の像を見たことのある人はたくさんいると思います。金次郎は小田原市で生まれた私たちの大先輩です。若くして両親を亡くしましたが、大人に混じって一生懸命働き、夜は、自分で育てた菜種からとれた油で火をともし、その明かりで遅くまで勉強をしました。

青年時代には独創的な考えで人手に渡った田畑を買い戻し、一家を立て直し、大人になってからも、関東を中心に各地の救済や開発に力を尽くしました。

その二宮金次郎について書かれたこの物語は、すでに刊行されている「二宮尊徳　青少年のために」をもとに小学生の皆さんに読みやすく作り直したものです。ひとつひとつが史実に忠実に書かれています。それがまるでドラマのような事柄でも、すべてが金次郎の言葉、行動として実際に言ったり行ったりしたものです。この本から金次郎の人柄や行動を学び、皆さんの豊かでたくましい生き方に活かして頂きたいと思います。そして、私たち小田原の生んだ偉人として心の中に留めてほしいと思います。

平成十七年三月

小田原市教育委員会教育長　江島　紘

参考資料

二宮尊徳　高田　稔　二宮尊徳百二十周年祭記念事業会
二宮金次郎　和田　傳　童話屋
二宮金次郎　木暮正夫　ポプラ社
尊徳物語　栃木県二宮町

絵

ビデオ「二宮金次郎」　小田原市教育委員会（尊徳記念館）

監修

報徳博物館館長代理　斎藤清一郎

執筆・編集

二宮尊徳読み物資料の作成に関する研究員
委員長　宮内　守（小田原市立豊川小学校教諭）
副委員長　久保寺　仁（小田原市立千代小学校教諭）
稲葉　久美子（小田原市立桜井小学校教諭）
廣澤　登美江（小田原市立東富水小学校教諭）

所員

教育研究所長　下澤　禮二
指導主事　石井　政道
研修相談員　坪谷　俊昌

新版　二宮金次郎物語

初版発行日　平成十七年三月三十一日
第二版発行日　平成十八年九月一日
発行所　小田原市教育研究所
小田原市荻窪三〇〇
電話　〇四六五（二三）一七二七
発行者　所長　小宮　郁夫
印　刷　㈱アルファ

頒価200円（本体191円／税9円）